## 小山校 お客様各位

# 消費税増税及び、顧客管理システムの変更に伴う 料金改定に関するお知らせ

この度「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」(以下、「改正法」)が成立し、現行消費税5%から平成26年4月1日以降8%と正式に発表されました。

また、顧客管理システムのOS(現状WINDOWS XP)のサポートをマイクロソフト社が打ち切りを発表したことにより、お客様の利便性を向上を目的に、携帯電話から、クラスのお休み/振替を容易に行うことができる新システムを導入することに致しました。(4月1日より運用開始予定)

これに伴う当施設における消費税、新システム導入の取扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。

記

### 【消費税について】

改正法により平成26年4月1日以降に当施設が提供する商品・サービス等に係る消費税率は8%となります。 つきましては、ご利用期間が平成26年4月1日以降に係る部分につきましては、新税率8%にてご請求させて頂く 予定でございます。

誠に恐れ入りますが、ご理解賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

#### [課税対象物について:別紙参照]

- ・月会費(各クラス別紙参照願います)
  - ・平成26年4月分は3月27日口座振替にて引落しさせて頂きます。
  - ・8%にした価格の1円代を切り下げし、値引き致しました。
- チケット類(特別レッスン等)
- ・レンタルコート料金
- •販売用品
- •その他手数料

#### 【顧客管理システム】

マイクロソフト社のOS(W:XP)サポート打ち切りにより、お客様の利便性の向上を目的に、お休み/振替を携帯端末から行うことが可能となる、新システムを導入致します。

新システム導入による事務手数料を280円/月を御負担頂く予定でございます。

誠に恐れ入りますが、ご理解賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

#### ■小山校2014年4月からのレッスン料金表(月額:税:8%)

単位:円

				4. E. 11
クラス	現状税込価格 (税5%:3月まで)	税額変更後の価格 (税8%)	レッスン料金(8%含む:4月から) <u>1円台を切り下げました</u>	
A1	7,100	7,303	⇒	7,300
A2	7,100	7,303	⇒	7,300
А3	7,100	7,303	⇒	7,300
S, <b>HJ</b> To	7,800	8,023	⇒	8,020
Kids	4,200	4,320	⇒	4,320
Jr2	4,500	4,629	⇒	4,620
Jr3	4,500	4,629	⇒	4,620

<sup>·</sup>別途ナイタ-料金、860円/月(税込)を頂きます。

<sup>・</sup>事務手数料(システム変更による)は、別途280円/月(税込)を頂きます。